

文科省会見

2019年9月26日 於：霞ヶ関
9月25日 (高専関連)

運営費交付金の拡充を要望

要望書のDL用 短縮URL
<https://bit.ly/2m23xDc>



全大教新聞

2019年10月10日

第364号

【発行所】

全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)

[PDF版 (全面カラー)]
http://zendaikyo.or.jp/?page_id=107

[電話] 03-6802-4250

[HP] <http://zendaikyo.or.jp/>

[所在地] 〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル 2階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

- ② 第2回附属学校交流集会
- ② 第16回全大教九州教職交流集会
- ② 関東甲信越地区協議会「学習会」
- ③ 論壇「大阪府立大学と大阪市立大学の大学統合
〜都市間競争に打ち勝つ大都市・大阪の発展に貢献する大
学 大阪府立大学教職員組合書記長 上田 龍雄
- ③ 職場のQ&A (17) 承継職員? 退職金について

- ④ 単組からのレポート
金沢大学
「現場の実態を踏まえて」
奈良工業高専
「2年後はどうなっているか」
わたしもひこと

全大教中央執行委員会は、8月9日に文部科学大臣あてに提出した要望書にもとづいて、9月26日に、2020年度概算要求や国立大学等の政策問題に関する文部科学省会見を実施しました。



要望書を手渡す鳥畑与一
中央執行委員長 (写真左)

冒頭、鳥畑委員長と北岡龍也国立大学法人支援課補佐が挨拶を交わしました。

要望事項に対する文部科学省からは総括的に以下の回答がありました。

■ 2020年度概算要求は、国立大学法人運営費交付金について対前年度330億円増額の1兆1304億円。新評価配分の幅等は予算編成過程の折衝で決まってくる。

■ 大学等修学支援の新制度への移行で現在の授業料減免対象者への支援が継続されない部分が生じてしまう。予算編成過程の折衝で、何らかの調整を可能とするように努力したい。

■ 大学院生については、新制度対象とならないので、

従来どおり必要であるとして予算編成を行う方針であり、影響は生じない。

■ 運営費交付金全体としては、長時間労働の是正、消費税増税への対応、学生支援策、教員の人員確保等に必要と考えていて、その確保に努めたい。

■ 一人法人複数大学方式では経営と教学の分離が図られるが、経営を担う長を置くことができるという選択肢が増えた。この選択肢を採るか、またその意向投票を実施するか、も含め、各大学の判断を尊重し、強制することはない。学長選考会議が自らの判断を行うことである。

■ 教員への年俸制導入は文科省が大学に強制は行わないが、それぞれの大学で教員のやる気が出るようインセンティブについて工夫をお願いする。

■ 2019年度から始まった「共通指標による評価配分」の額と変動幅は予算編成過程で決まってくる。どのような指標が大学にふさわしいかについて意見を聞きながら折衝をしていく。

わしいかについて意見を聞きながら折衝をしていく。

■ 若手教員比率は、各大学で年齢構成を適切に把握し、ふさわしい構成を目指してほしい。若手30%の目標は尊重してほしい。若手の雇用確保・安定とキャリアパスの確立は社会的要請なので、積極的対応をお願いしたい。

■ 有期雇用教職員の無期転換は、各法人が人事についての自律性のもとで適切に対応をお願いする。事務連絡・情報提供等をお願いしているところ。今後とも厚生労働省とも連携して取り組む。

質疑では、全大教からはこのままでは大学は本営に壊れそうである、現場の状況をリアルに捉えて迫力を持つて予算編成に臨んでほしいと強く要望しました。

また、学長選考会議は民主的に構成されているとは言えないこと、修学支援については従来支援されていた学生への継続は絶対必要であり財政的支援が可能な獲得を強く要望する等、要望書に記した事項をあらためて具体的に強く要望しました。

全大教からの出席は、鳥

高専関連

基礎的な運営費交付金を増額要求!

会見は主に2020年度国立高専機構の概算要求について行われ、会見で明らかにしたポイントは、以下の通りです。

全大教中央執行委員会は9月25日に文科省会見(高専枠)を実施し、文科省から高等教育局専門教育課の星課長補佐と同課高等専門学校係の柳瀬係長、全大教からは岡本副委員長(高専協議会議長)、本多中央執行委員(高専協議会事務局長)、長山副委員長が出席しました。

煙委員長、水谷、笹倉、長山副委員長、永井書記長ら佐はじめ7人でした。(副委員長 長山泰秀)

人件費として活用できる予算要求を中心に!



(写真左から) 本多高専協議会事務局長、岡本高専協議会議長

■ 要求額総額は667億円で、2019年度予算額に対し41億円増額要求

■ 「基礎的な運営費交付金」の中で各高専が有する強み・特色をこれまで以上に充実・強化することを目的に「校長裁量経費」を新設し要求する(7億円)

■ 特別教育研究経費としては「高等専門学校の高度化」、「日本型高専教育制度の海外展開と国際化の一体的推進」、「技術者育成の基盤となる学修環境の整備」の3つを大きな柱として63億円要求し、その中で主なものとしては、高専発「Society5.0型未来技術人材」育成事業として12億円、基盤的設備の整備として31億円を要求

費交付金に係る効率化係数の廃止を要求したが、実現しなかったため効率化係数により基礎的な運営費交付金は約4・5億円の削減となるが、新たな取り組みとして、運営費交付金算定ルールの中にある「政策係数」として「校長裁量経費(7億円)」を要求するという説明がありました。

特別教育研究経費として、高専発「Society5.0型未来技術人材」育成事業等の要求を行っているが、なるべく人件費として活用できる予算要求を行い、高専の厳しい状況を支援できる要求を行うという説明がありました。

また、来年度から始まる高等教育の修学支援新制度により、これまで制度であれば支援を受けることが出来たが、新制度によって支援を受けられなくなる可能性がある学生の人数は国立高専全体として1300人程度試算であることが分かりました。文科省として、現在支援を受けている学生が、来年度から全く支援がないという状況にならないよう財務当局等と折衝をしていく予定であるという説明がありました。(高専協議会事務局長 本多将和)